この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども・子育て分野における生成 AI 利用等に係る調査研究における有識者検討委員会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/kodomo-ai-meetings）からご覧いただけます。

第 4 回こども・子育て分野における生成 AI 利用等に係る調査研究における有識者検討委員会　議事要旨

1. 日時：令和 6 年 12 月 25 日(水)　10：00～12：00
2. 場所：オンライン（Microsoft Teams 会議）
3. 出席者（敬称略・五十音順）

	有川　正洋	神奈川県横須賀市民生局福祉こども部子育て支援課長
	板倉　陽一郎	ひかり総合法律事務所　弁護士
	岡田　幸彦	筑波大学システム情報系　教授
	長尾　里津子	兵庫県神戸市こども家庭局こども未来課長
	二瓶　美里	東京大学大学院情報理工学系研究科　教授
（座長）	羽深　宏樹	京都大学大学院法学研究科　特任教授
	宮田　裕司	ＮＰＯ法人全国認定こども園協会　協会理事・政策委員長

4. 議題
   (1) 第 3 回検討委員会までの振り返り
   (2) 生成 AI 利活用ガイドラインに関するご説明
   (3) 実証事業の状況報告
   (4) 調査事業の状況報告

5. 配布資料
   - 第 4 回有識者検討委員会アジェンダ
   - 有識者検討委員会次第
   - 資料①第 3 回検討委員会までの振り返り
   - 資料②生成 AI 利活用ガイドラインのご説明　※資料一部非公開
   - 資料③実証事業の実施状況報告　※資料一部非公開
   - 資料④調査事業の状況報告
   - 参考資料①生成 AI 利活用ガイドライン　※非公開

6. 議事概要

- 事務局より、第 3 回検討委員会までの振り返り、生成 AI 利活用ガイドライン、実証事業の実施状況、調査事業の実施状況について説明。
- 委員より、以下の発言あり。

（1）　第 3 回検討委員会までの振り返り

・　委員による発言は特になし

（2）　生成 AI 利活用ガイドラインに関するご説明

－実践編のレイアウトについて

・　現場職員が理解しやすいよう、図やイラストを用いた表現を取り入れることが望ましい。短時間で各事例の概要を理解し、必要に応じて詳細を確認できる構成が望ましい。

・　事例のイメージ図は、より目立つ配置とすることを検討してはどうか。

・　イメージ図は拡大することで見やすくなるが、文字が小さくなることは、ページ全体の可読性の観点から回避すべきである。そのため、イメージ図、課題の説明文、解決策の説明文を別ページに分割することも一案である。具体的には、イメージ図を大きく配置するページと、課題及び解決策を文章で説明するページを分割して作成してはどうか。

・　各事例のレイアウトは統一することが望ましい。各ページで同じ配置となっている方が、読み手の理解が促進される。イメージ図と文字の大きさのバランスについては、具体的な内容が記載された資料を再度確認したい。

（3）　実証事業の状況報告

－測定結果の取りまとめ方針について

・　業務時間が増加したという報告結果があるが、新たなツールの導入時における一時的な業務量の増加は一般的である。そのため、長期的な視点から、一定の慣熟期間を経た後に測定を行うことで、生成 AI の利用に対する適正な評価が得られると考える。

・　準備期間の不足により、現場職員との合意形成、業務イメージの共有が不十分なまま実証が開始された結果、混乱が生じて評価が低下したものと考えられる。生成 AI 利用により可能なこと、不可能なことを事前に整理した上で導入すれば、異なる結果を得られたと考えられる。このように、導入時の状況や背景により評価が変わるため、低評価となった要因については詳細に分析することが望ましい。

・　業務のデジタル化の状況により、効果の現れ方は異なると考えられる。具体的には、完全な手作業から ICT 化及び AI 導入を行う場合と、既に ICT 化が進んでいる状態で AI 導入を行う場合では、得られる効果が異なるはずである。そのため、実証開始前の状況を具体的に把握することで、効果を適切に評価できると考えられる。

・　利用者の主観的な評価に加えて、削減された業務時間等の定量的なデータにより、作業効率の向上を客観的に示す資料があると望ましい。

－ネガティブな意見や課題の取扱いについて

・　保育士の成長機会の損失を指摘する意見については、重要な課題として捉える必要がある。生成 AI 等ツールの導入は、職員の業務負担の軽減が目的であるが、職員の文章作成能力等の向上を重視する場合、導入を躊躇する要因となり得る。そのため、生成 AI 等ツールの位置付けや導入の目的、活用の方向性を事前に明示し、現場との合意形成を図る必要がある。ただし、当該意見はあくまでコメ

ントでありエビデンスではないことに留意いただきたい。生成 AI の導入が保育士の成長機会を減少させるか否かは未検証であり、慎重な対応が求められる。

- ➢ 当該指摘をガイドラインに反映する場合は、成長機会の具体的な内容を整理し、問題として捉えられている内容を丁寧に記述するべきである。

・ 成長機会に関しては、医学分野における画像診断 AI の実用化にて同様の問題が生じており、現在の医学部教育では、画像診断 AI の利用を前提としたカリキュラムが課題になっている。保育士の養成についても、大学で AI の活用方法等を学ばないまま現場で使用することは混乱を招くため、将来的には AI 活用を前提としたカリキュラムや教育が必要になると考える。

・ 課題から得られる示唆を考慮することが重要である。課題があるために生成 AI の使用を避け、人力で対応することも一つの判断である。しかし、中長期的な視点では、現場の人手不足やタスクの増加により、現状維持が困難になると予想される。生成 AI 利用に関する課題の克服には、自治体による対応が必要な場合、国や社会による対応が必要な場合がある。課題克服に有効な対応の指針を示すうえで、ガイドラインは重要な文書となる。

－事例内容のまとめ方について

・ 「おたより」と「連絡帳」は性質が全く異なるものである。「おたより」は一定程度定型的な対応が可能であるが、「連絡帳」の記載には複雑な思考が必要である。保育士は、その思考プロセスを意識しているか否かにかかわらず、家庭の事情や保護者の心情を考慮したうえで、高度な思考を経て慎重に連絡帳の内容を記載しているはずである。事例としてまとめる際は、「おたより」に関する事例と「連絡帳」に関する事例は区別して記載すべきである。

－事例記載時の掲載内容について

・ 本事業のような協力事業者がいることは限定的であり、協力体制がない場合は自治体や保育所が独自で AI 導入を検討する必要がある。そのため、そうした場合の参考となる具体的なサービス情報等を掲載することが有用である。

・ システムの不具合（バグ発生）による業務効率の低下は、どの生成 AI サービスでも起こり得る事象である。想定外の事態の発生とその影響にこそ実証実験の意義があるため、ガイドラインへの掲載要否は別途検討が必要であるが、バグ発生後の対応に要した時間や労力、職員の反応を記録し、整理しておくことが望ましい。

－チャットボット導入について

・ 市民向けチャットボットには、人手不足への対応や市民への個別対応の削減に加え、クレーム対応による職員のメンタルヘルスの悪化を防止する効果が期待できる。今回の実証においても、職員向けチャットボットの満足度評価が高かった。職員向けのみならず、市民向けを含めたチャットボットの活用も進めていくとよい。

（4）　事例調査の実施状況報告

・　委員による発言は特になし

以上